

事業所のごみ減量やリサイクルに関する意識、行動アンケート調査結果（速報）

1 調査の概要

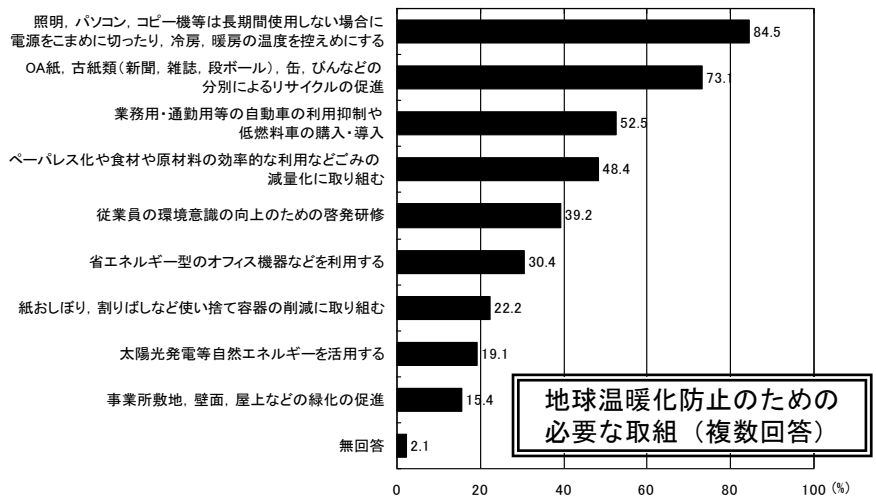
平成 21 年 1 月に、市内 3,400 事業所（京都商工会議に加盟している事業所から抽出）を対象に郵送によるアンケート調査を実施した。

回収率は 32%（平成 18 年度調査：42%，平成 15 年度調査：51%）であった。

業種では製造業（29%），卸売業（19%），建設業（11%），小売業（10%）の順となっている。また、従業員 29 人以下の事業所が 56%，30 人以上 299 人以下の事業者が 35%，300 人以上の事業所が 4%となっている。

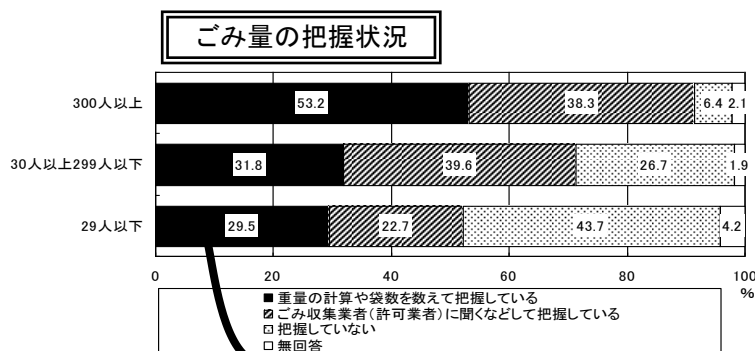
2 地球温暖化問題（地球温暖化防止のために必要な取組）について

分別・リサイクルの促進が 73%，ごみの減量化が 48%と相対的に高く、地球温暖化防止にとって重要な取組と考えられている。



3 ごみ処理、リサイクル状況について

（1）ごみ処理状況について

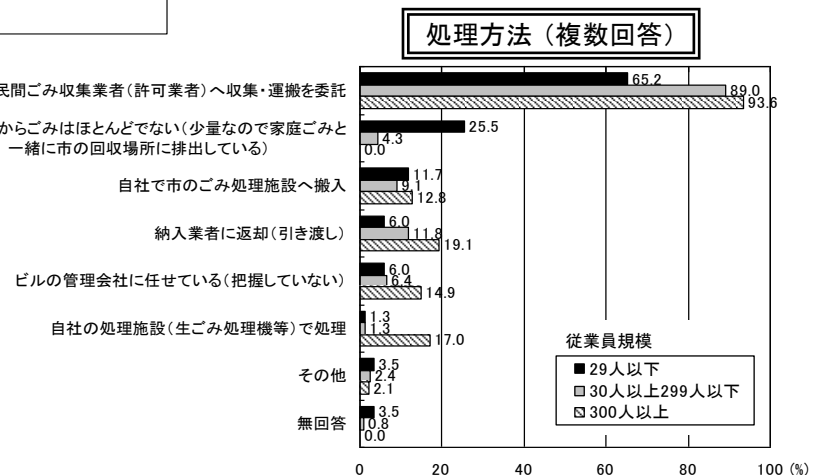


従業員数が少ない事業所ほどごみ量を把握していない割合が高くなっている。

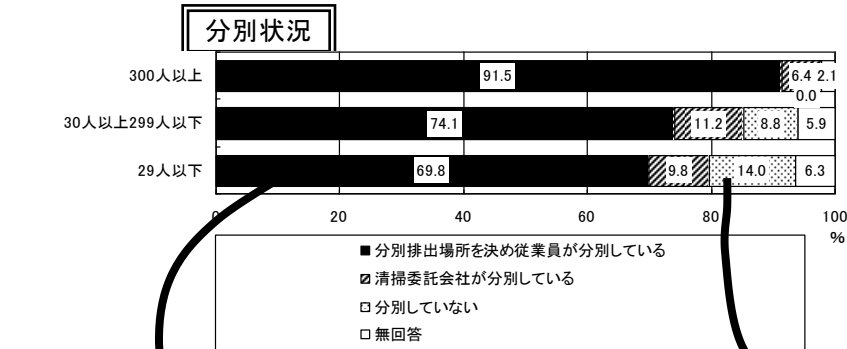
特に、29 人以下の事業所では、把握していない割合が 44%と高くなっている。

従業員数に関わらず、許可業者への収集・運搬委託の割合が最も高い。

ただし、29 人以下の事業所では、家庭ごみと一緒に市の回収場所に排出している割合が 26%と高くなっている。



(2) 分別状況について

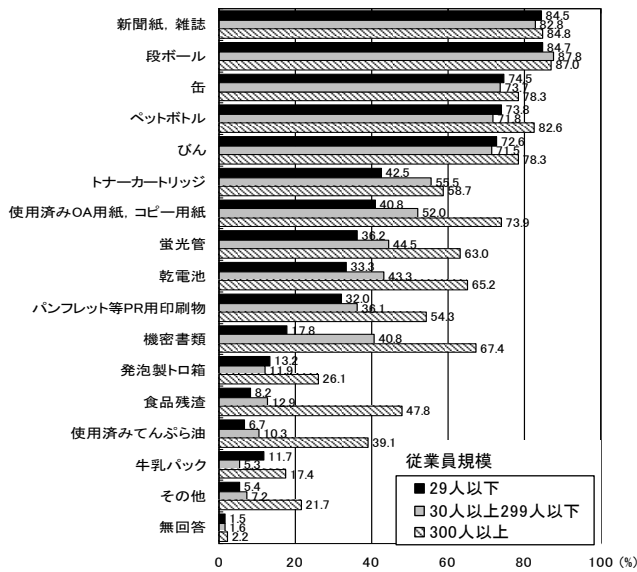


従業員数が多いほど分別している割合が高くなっている。

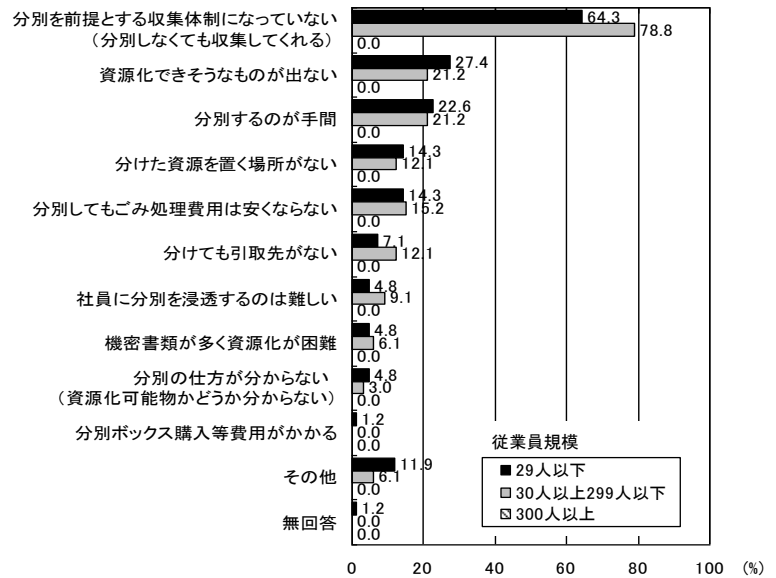
特に、300人以上の事業所では100%分別を実施している。

一方、29人以下の事業所では分別していない割合が14%となっている。

分別品目（複数回答）



分別していない理由（複数回答）



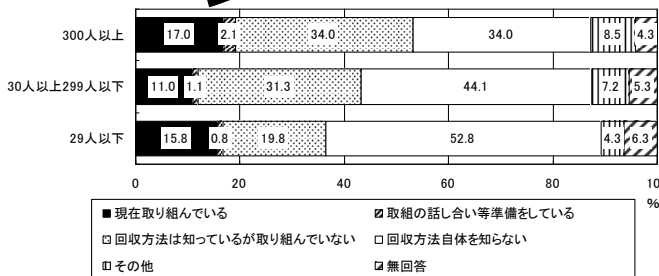
古紙類、缶・びん・ペットの分別は進んでいる。

一方、従業員数が少ないほど食品残渣、使用済みてんぷら油、機密書類などの分別が遅れている。

従業員数に関わらず、「分別を前提とする収集体制になっていない（分別しなくても収集してくれる）」が最も高くなっている。

(3) 周辺事業所との協働による効率的な資源化物の回収状況について

実施状況

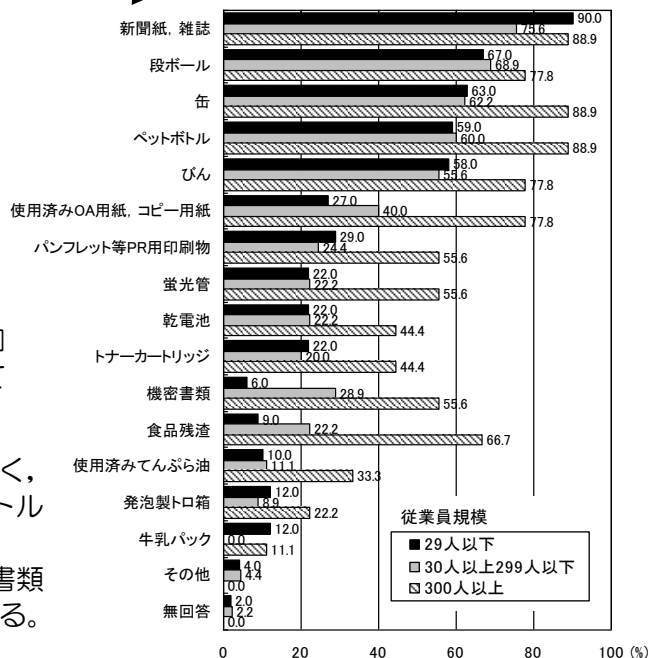


従業員数に関わらず、取り組んでいない（「知らない」を含む。）割合が約70%と高くなっている。

取組品目では、従業員数に関わらず古紙類が高く、300人以上の事業所での缶・びん・ペットボトルの取組についても高い。

一方、食品残渣、使用済みてんぷら油、機密書類などについては取組状況の差が大きくなっている。

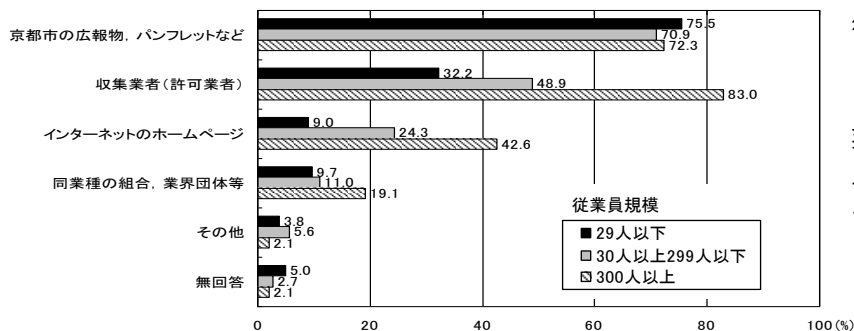
取組品目（複数回答）



4 ごみに関する情報

(1) ごみ減量、リサイクルに関する情報源について

ごみに関する情報源（複数回答）



従業員数に関わらず、市の広報物やパンフレットなどが高くなっている。

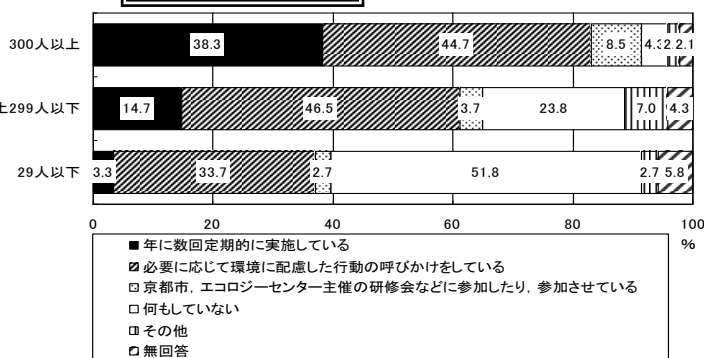
また、300人以上の事業所では収集業者（許可業者）が最も高く、29人以下の事業所の2倍以上となっている。

(2) 環境に関する研修会の実施状況について

従業員数が多いほど実施している割合が高くなっている。

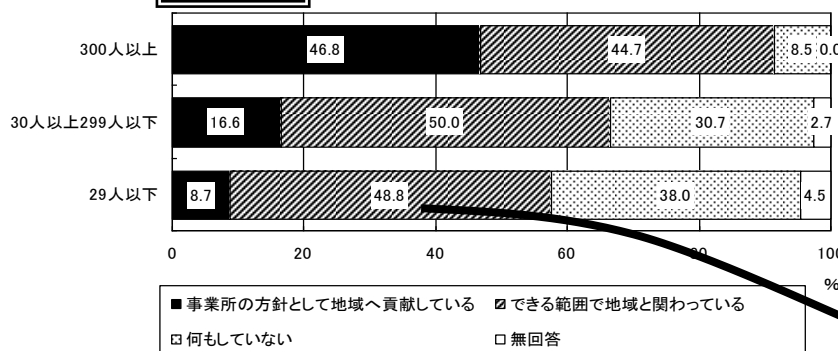
300人以上の事業所では92%が実施しているのに対し、29人以下の事業所では52%が何もしていないと回答している。

研修の実施状況



5 地域社会との連携について

連携状況



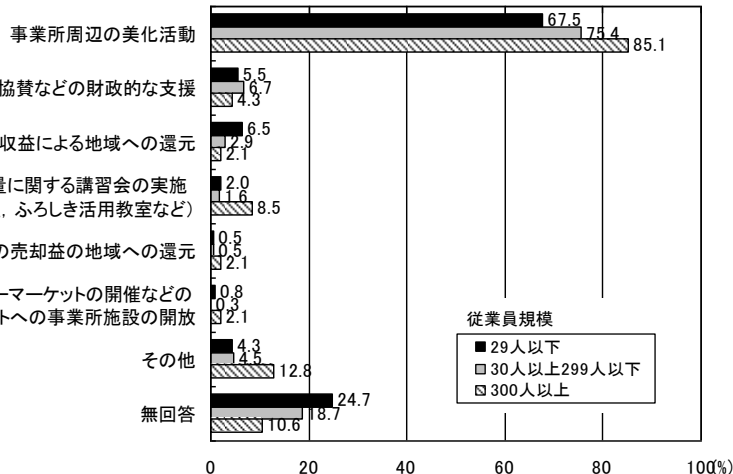
従業員数が多いほど地域社会への貢献や連携などを実施している割合が高くなっている。

300人以上の事業所では92%が地域との連携がある一方、29人以下の事業所は58%と差が大きくなっている。

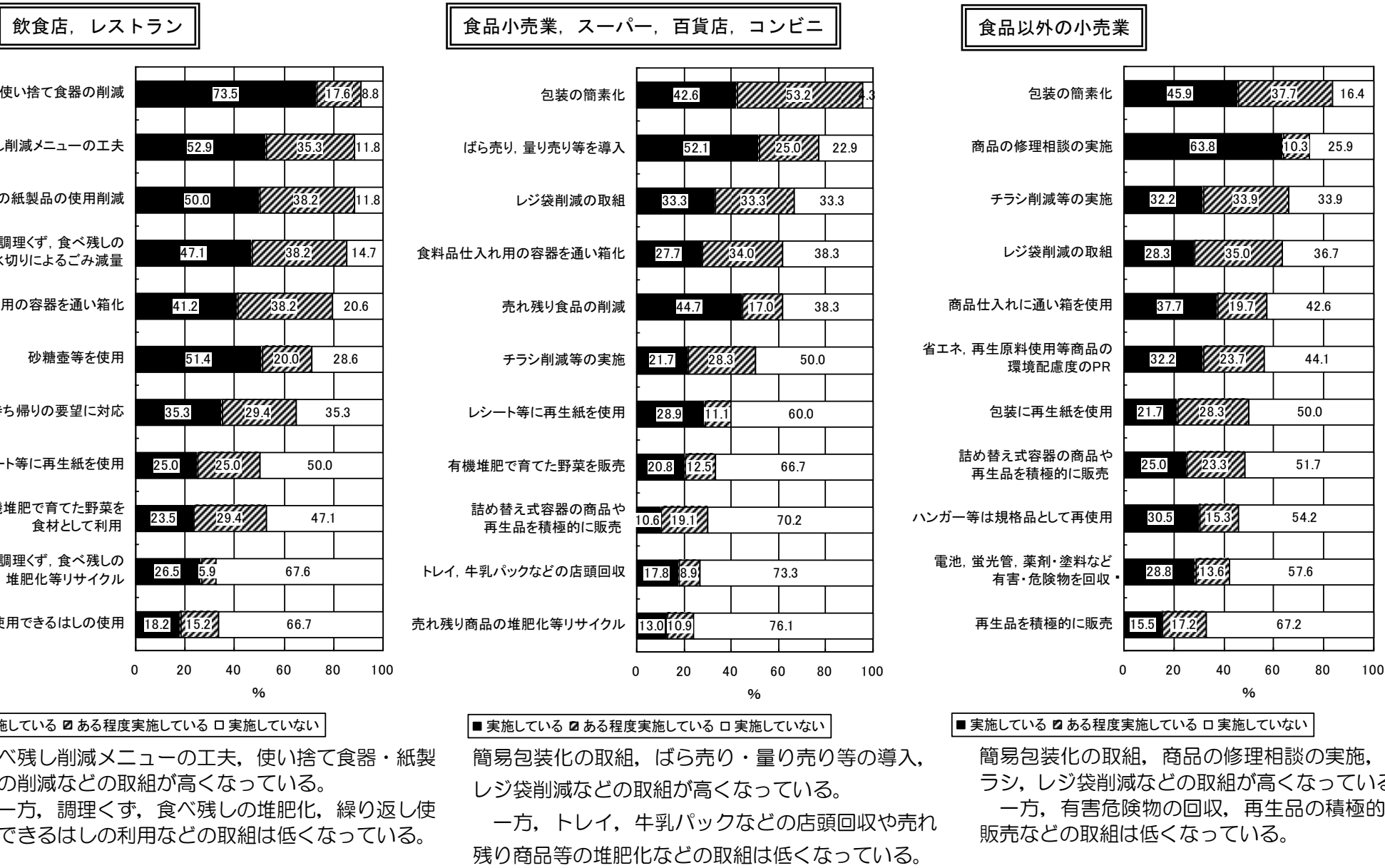
連携内容では事業所周辺の美化活動が最も高くなっている。
美化活動以外の取組については10%以下と低くなっている。

事業所周辺の美化活動
地域でのごみ減量活動への協賛などの財政的な支援
レジ袋の有料化などの収益による地域への還元
ごみ減量に関する講習会の実施（エコ・クッキング教室、ふろしき活用教室など）
店頭で回収した資源物の売却益の地域への還元
フリーマーケットの開催などのごみ減量イベントへの事業所施設の開放
その他
無回答

連携内容（複数回答）



6 ごみ減量，リサイクルへの具体的な取組について（事業所形態ごと，無回答は除く）

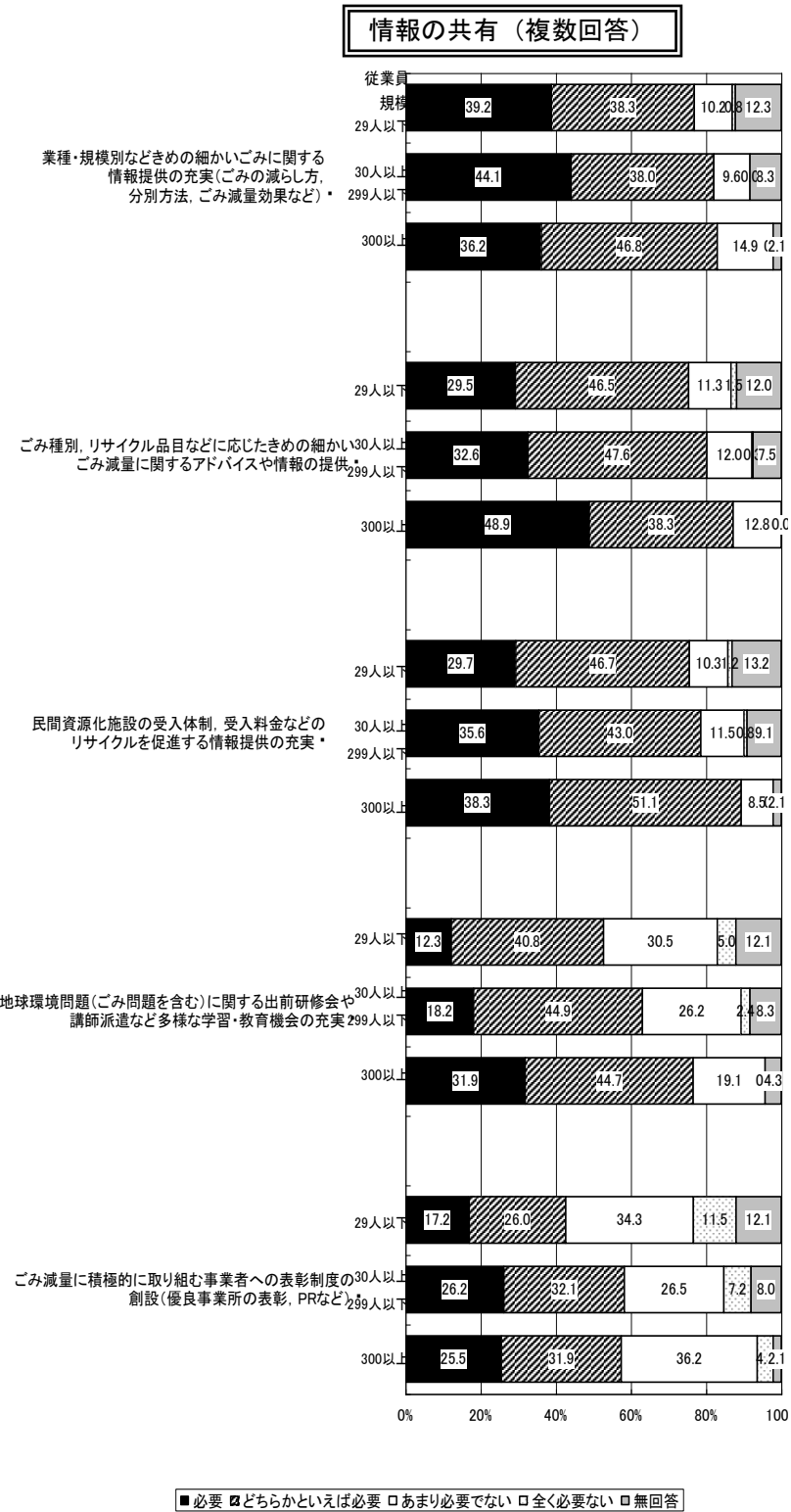


使い捨て食器・紙製品の削減，調理くず等の水切りによるごみ減量，食べ残し削減メニューの工夫などの取組が高くなっている。

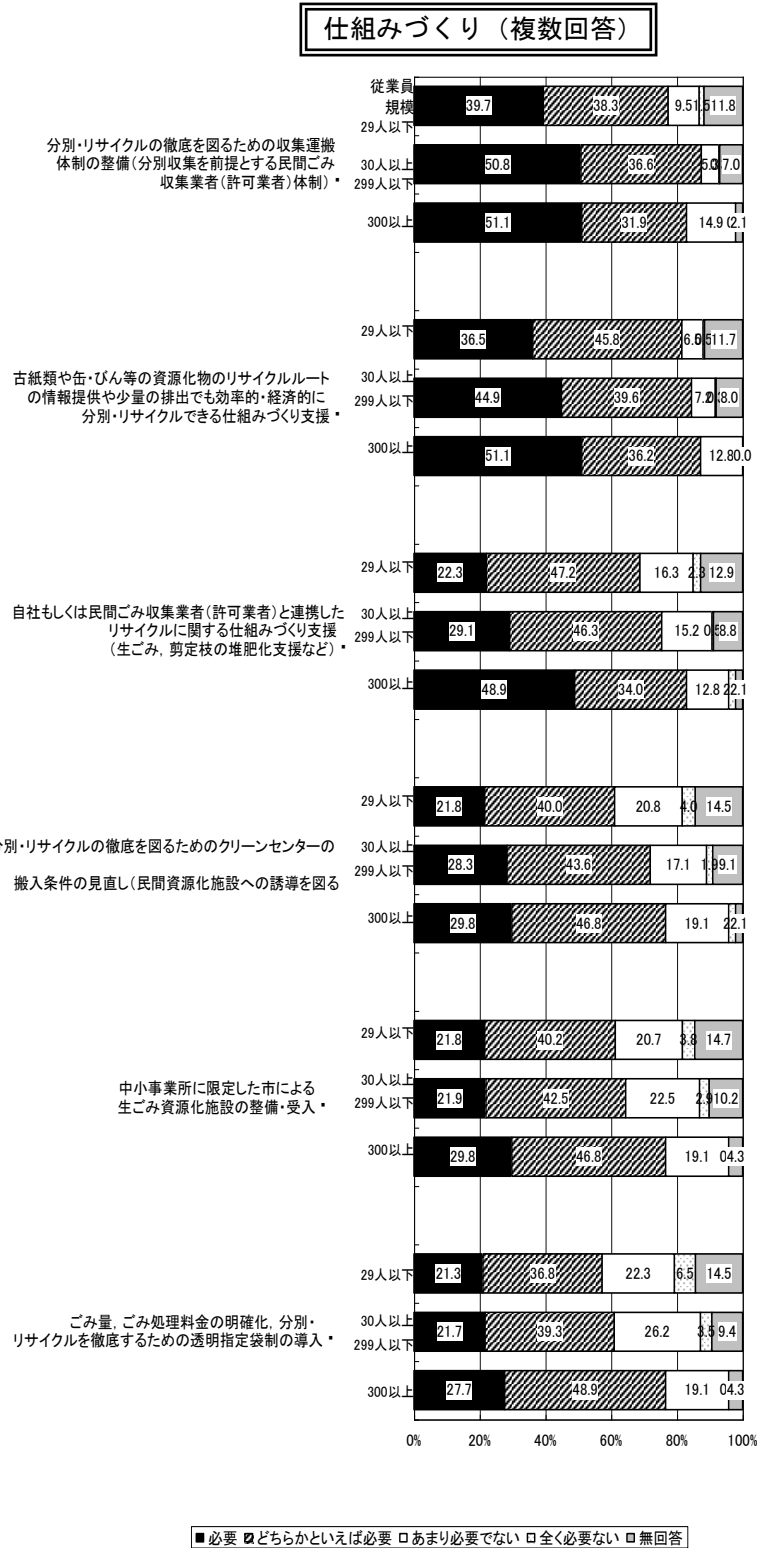
一方，調理くず・食べ残しの堆肥化，連泊客に対するタオル交換の抑制，繰り返し使用できるはしの利用などの取組は低くなっている。

7 事業系ごみの減量、分別・リサイクルを促進していくために必要な取組（「新基本計画」に盛り込むべき取組）について

（１）具体的な取組について

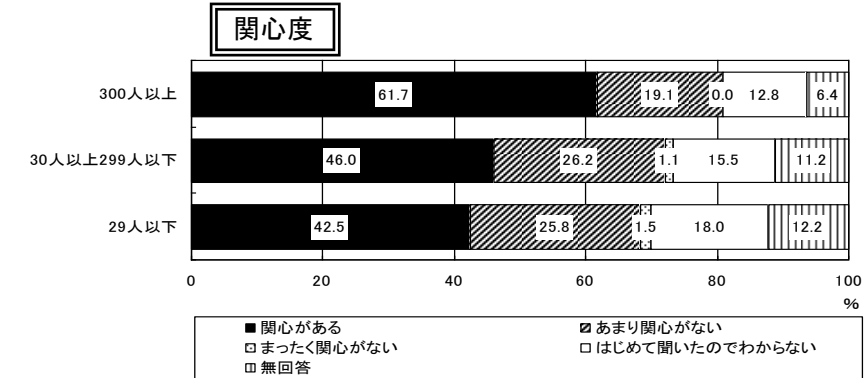


業種・規模別に対応したごみに関する情報提供の充実、ごみ種別・リサイクル品目などに対応したきめの細かいアドバイスや情報提供などの項目が高くなっている。

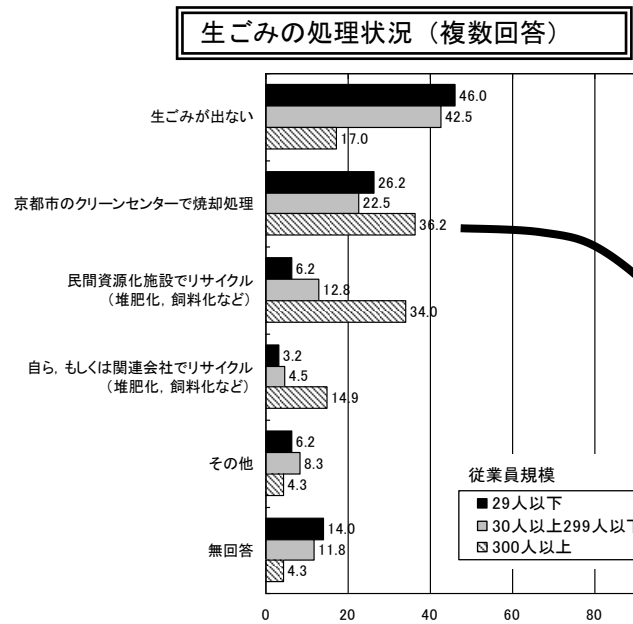


「分別・リサイクルの徹底を図るための収集運搬体制の整備（分別収集を前提とする民間ごみ収集業者（許可業者）体制）」が最も高くなるなど、分別・リサイクルを促進する仕組みづくりに関する項目が高くなっている。

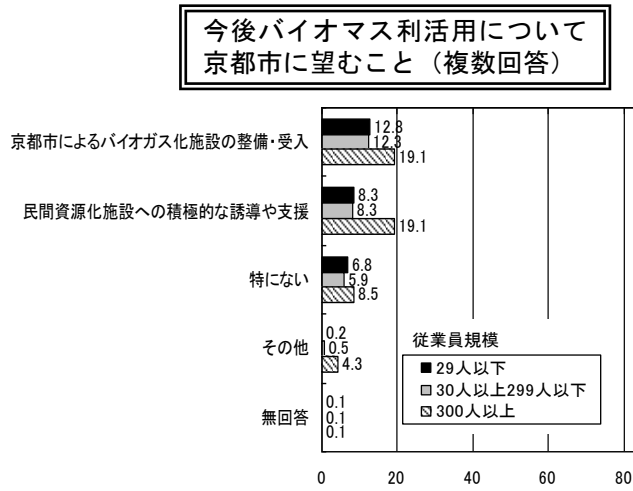
（２）バイオマス資源の利活用について



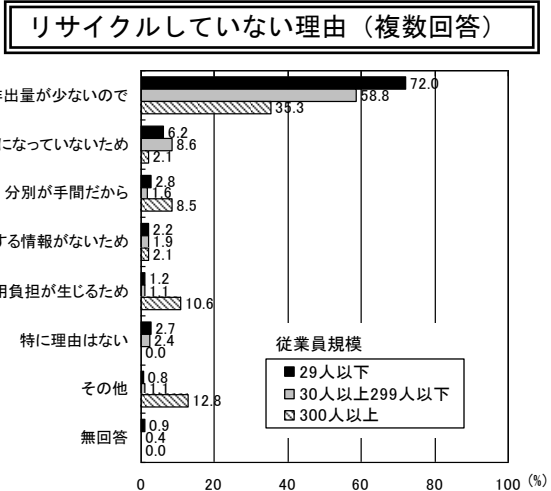
バイオマス資源の利活用については、40%以上の事業所が関心を持っており、特に従業員数が300人以上の事業所では62%と高くなっている。



300人以上の事業所以外の生ごみの処理方法は、「京都市のクリーンセンターでの焼却処理」が最も高く、リサイクルがあまり進んでいない。一方、300人以上の事業所については「民間施設でのリサイクル（堆肥化・飼料化）」が34%とクリーンセンターでの焼却処理とほぼ同数となっており、徐々に取組が進んできている。



「市によるバイオガス化施設の整備・受入」，「民間資源化施設への積極的な誘導や支援」がほぼ同数となっている。



「排出量が少ないから」と回答した事業者のうち、29人以下の事業者が72%と300人以上の事業者の約2倍高くなっている。